

おお やま ざき ちょう
大 山 崎 町

競争入札等参加資格審査申請要項

物 品 購 入 等

はじめに

大山崎町(大山崎町水道事業を含む)が行う物品の製造の請負及び物品の買入れ(以下「物品購入等」という。)に係る競争入札等に参加するには、「物品購入等競争入札等参加資格審査」を受けなければなりません。

「物品購入等競争入札等参加資格審査」を希望される方は、以下の事項に十分留意のうえ申請してください。参加資格の有効期間は下記のとおりですので、ご注意ください。

申請書類の提出は、「郵便による申請」のみとします。(持参受付は行いません。)

本要項及び手引きをしっかりと読みいただき、正しく手続をしていただきますようご協力をお願い申し上げます。

～参加資格の有効期間～

令和7年4月1日～令和9年3月31日(2年間)

1 申請資格について

申請を行うには、次のいずれにも該当しない者でなければなりません。

- ① 申請しようとする営業種目について許可、認可等を必要とする場合、これを得ていない者
- ② 個人の場合は、破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者
- ③ 申請日現在において、市区町村民税を滞納している者
- ④ 申請日現在において、消費税及び地方消費税を滞納している者
- ⑤ 申請日現在までに、大山崎町が発注した物品購入契約等に関して債務を履行していない者
- ⑥ 大山崎町暴力団排除条例(平成24年大山崎町条例第19号)第2条の(1)から(4)の規定に該当する者
- ⑦ 物品購入等競争入札等参加資格審査申請及びその添付書類に故意に虚偽の内容を記載した者

2 申請書等の入手方法及び申請方法

(1) 申請に関する要項・手引き及び申請書類は全てホームページからダウンロードしてください。申請用紙等の配布は行っておりません。

(2) 郵便方式のみ

簡易書留、特定記録郵便またはレターパック(青・赤)で下記郵送先まで送付してください。

令和6年12月2日(月)～令和6年12月16日(月)消印まで有効とします。

申請書類郵送の封筒の表・左下には朱書きで「物品購入等資格審査申請書類在中」と明記してください。

受領書の通知を送付するための封筒(定型 長形3号 120×235 mm、110円切手貼付、宛名記入)を同封してください。また、工事・コンサル・役務を合わせて希望する場合はそれぞれに封筒が必要になります。(最大4通)

なお、書類に不備があった場合は通知書に従い、指定された日までに不足書類等を再提出してください。

郵送先

〒618-8501 京都府乙訓郡大山崎町字円明寺小字夏目3番地
大山崎町 総務部 総務課 管財係
電話 (075) 956-2101 (内線 371)

3 申請時の注意事項

- ① 後日、申請内容について確認を求めることがあります。また、行政書士に申請を依頼する場合も行政書士が十分に質問に答えられるよう配慮してください。
- ② 申請内容について審査の必要があるときは、記載事項を証明できる書類等の提出を求めることがありますので、ご了承ください。
- ③ 申請された内容を基に、大山崎町入札参加資格者名簿を作成します。これにより作成した名簿は公表しますので予めご承知おきください。なお、他の提出書類については、大山崎町情報公開条例及び大山崎町個人情報保護条例等により取り扱うものとします。

4 申請書の綴じ方

提出書類は、「提出書類一覧表(物品購入等)」に従い、次のように提出してください。

書類 1～12	穴を開けてA4フラットファイル(ピンク色)に綴じて提出
書類 13～18	クリップ止めで提出(ファイルに綴じない。)

書類は番号順に綴じてください。

ファイルは、A4フラットファイルのピンク色を使用し、表紙及び背表紙の上部に「令和7・8年度競争入札等参加資格審査申請書」と記入し、下部に会社名(商号又は名称)を記入してください。

5 提出書類一覧表（物品購入等）

ファイルに綴じる書類

○…必要 ×…不要 △…該当する場合に必要

書類	提出書類	法人	個人	提出書式
1	物品購入等競争入札等参加資格審査申請書	○	○	様式1
2	委任状	△	△	様式2
3	印鑑証明書	△	○	写し可
4	取引使用印鑑届	○	○	様式3
5	市区町村民税に係る完納証明書又は納税証明書	○	○	写し可
6	消費税及び地方消費税の納税証明書	○	○	写し可
7	履歴事項全部証明書	○	×	写し可
8	財務諸表又は決算報告書	○	×	写し可
9	所得税確定申告書又は青色申告書	×	○	写し可
10	営業許可（証明書）証	△	△	写し可
11	物品購入等業者登録台帳	○	○	様式4
12	実績調書	○	○	様式5

クリップ止めの書類

書類	提出書類	法人	個人	提出書式	注意事項
13	競争入札等参加資格審査申請書類調書 （物品購入等）	○	○	様式6	※印の欄の商号又は名称を記入してください。
14	物品購入等競争入札等参加資格審査申請書（様式1）の写し	○	○		押印済みの様式1のコピー
15	物品購入等業者登録台帳（様式4）	○	○		記入済みの様式4のコピー

16	実績調書（様式5）	○	○		記入済みの様式5の コピー
17	受領書	○	○	様式7	商号又は氏名・代表者 名を記入
18	返信用封筒	○	○	長形3号	宛名記入(110円切手貼 付)のこと 工事・コンサル・役務 を合わせて希望する場 合はそれぞれに封筒が 必要（最大4通）

※詳細は申請書類作成の手引きをご参照ください。

6 申請書類の作成及び記入要領について

申請書類の作成については、「申請書類作成の手引き」を参照してください。

記入要領等不明な点については、お問い合わせください。

大山崎町 総務部 総務課 管財係

電話(075)956-2101（内線371）

（午前9時から午後5時まで。ただし、正午から午後1時まで
及び土・日・祝日を除く。）

7 審査結果の通知

資格審査の結果は、申請時に添付の返信用封筒にて通知します。（受領書の送付をもって受理に代えます。）

ただし、提出された書類に不備があり、通知書に従って再提出期限までに不備書類を提出されない場合は、不受理とします。（この場合において、提出された書類は破棄処分とし、お返しできません。）

8 申請書等の記載事項の変更

申請後、次の事項に変更があった場合は、「競争入札等参加資格審査申請記載事項変更届」により、下記提出先あて速やかに届けてください。（持参・郵送ともに可）

なお、営業種目の追加・変更等（廃業を除く。）は次回登録まで受け付けません。
<提出先>

☎618-8501 京都府乙訓郡大山崎町字円明寺小字夏目3番地

大山崎町 総務部 総務課 管財係

電話 (075) 956-2101（内線371）

変 更 事 項	添 付 書 類	
	個 人	法 人
<ul style="list-style-type: none"> ・ 商号又は名称 ・ 主たる営業所の所在地 ・ 法人の資本金額、出資総額 		履歴事項全部証明書 (写し可)
<ul style="list-style-type: none"> ・ 代 表 者 		<ul style="list-style-type: none"> ・ 履歴事項全部証明書 (写し可) ・ 委任状(該当者のみ)
<ul style="list-style-type: none"> ・ 営業許可番号 ・ 許可年月日 ・ 許可業種 	許可通知書(写し) 又は 許可証明書(写し)	許可通知書(写し) 又は 許可証明書(写し)
<ul style="list-style-type: none"> ・ 受任者(委任状提出者のみ) 	委任状	委任状

9 競争入札等参加資格の承継

競争入札等参加資格を持つ者が次のような場合等に該当し、その資格の承継を希望する場合は、「物品購入等入札等参加資格承継申請書」によって速やかに届け出てください。届出がない場合は、資格がなくなります。

添付書類等の詳細については、お問い合わせください。

事 例	承継できる者
個人事業主が死亡したとき	相続人
個人事業主が老齢又は疾病のために業に従事できなくなったとき	生計を一にする同居の親族
個人、協同組合等が法人を設立したとき	設立された法人
法人又は個人が合併したとき	合併によって成立した法人
法人又は個人が営業の全部を譲渡したとき	営業の全部を譲り受けた法人
法人が営業の全部を分割したとき	営業の全部を承継した法人